

答弁書第一号

内閣参質九九第一号

昭和五十八年七月二十九日

内閣総理大臣 中曾根康弘

参議院議長 木村睦男殿

参議院議員秦豊君提出参議院の選挙制度に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員秦豊君提出参議院の選挙制度に関する質問に対する答弁書

一について

参議院の比例代表制は、従来の全国区制が抱えていた種々の問題点を抜本的に解消するために採用されたものであり、今後も基本的には維持されるべきものであると考えている。

二から七まで及び九から十一までについて

比例代表選挙の管理執行上の問題点については、今回の選挙結果を踏まえ、今後選挙管理委員会等の関係者の意見も聴きながら研究を行い、改善を要する点があれば改めていきたいと考えているが、御指摘の政党要件、議席配分方法、選挙運動、供託金等の問題については、いずれも事柄が比例代表選挙の基本にかかわる重要な問題であるので、種々御意見があると思われる、まず各党間において十分論議していただき、その動向を踏まえて対処していきたいと考え

ている。

八について

参議院の選挙区別定数をどのように定めるかという問題は、総定数を何人とするのか、半数改選制や各選挙区選出議員の有する地域代表的性格をどう考えるかといった参議院の選挙制度の基本につながる問題であるので、まず各党間において十分論議を尽くしていただき、その合意に基づいて対処していくことが、最も民主的かつ現実的な方法であると考えている。